

令和５年度第１回国分寺市緑化推進協議会会議録

日時：令和５年６月２日（金）

午前９時３０分～

会場：書庫棟会議室

出席委員：柿内 渡辺 小泉 宮 佐藤 西沢 櫻井 鈴木 池谷 佐々木 布袋

事務局：塩野目 岡沢 井上 高橋 竹野

会長：それでは、審議を始めていきたいと思います。まず事務局より資料の説明をよろしくお願いいたします。

事務局：事務局です。実績管理票の概要を説明させていただきます。

諮問第１号、国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理についてになります。

このたびの諮問は、緑の基本計画 2011 に基づいて作成した国分寺市緑の基本計画実施計画令和３年度から令和６年度において緑の基本計画 2011 の 129 の施策の中から 49 施策を重点的に実施しようとした施策が評価対象となっております。この 49 施策は、項目数は 71 項目になります。その達成状況を評価していくことになります。

それでは、実績管理票をお手元で見てくださいなのですが、A 3 判横長の資料になります。そちらを基に御説明させていただきます。

票の上を御覧ください。評価分類があります。評価は４段階となっております。各担当課の自己評価は票の右から４番目の「R ４年度担当評価」になります。その他、担当課は票中央の「R ４年度実績」、及び票右端の「R ４年度実績を踏まえた R ５年度目標値に向けた考え方」を記載しております。

また、事前質疑票の説明をさせていただきます。今回、事前に質問等を受け付けております。その回答をまとめたものを、先ほど説明した資料と一緒に机の上に置かせてもらっています。協議会でお願いしたいことにつきましては、各種今後の進め方について御指摘等あればお願いします。

今回の審議の回数は、今年度２回を一応予定しております。諮問第１号の実績評価については今回と次回の２回で終了として考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、協議会の評価の確定も併せてよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。会長、よろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございました。ちょうど今御説明いただいたところですが、私も含めて復習というか思い出してもらいたいと思います。

もともとこの全体の話は大きな枠組みとして、多分皆さん委員になられたときに頂いているかと思いますが、この分厚い資料をなかなか全部目を通すのは難

しいのですけれども、これが2011年に作られた。それに基づいて、年によって違うのですけれども5年ぐらいに1回、第1次計画、第2次計画みたいな感じで、施策があって、そのうちの大体半分ぐらいのものをしっかり取り組んでいきましょうというような感じで選んでおります。それが選ばれたのが、今だと「令和3年度～6年度」というのがありまして、これの施策がA3のところに書かれているものという形で、また一番大きい枠組みから段階を踏んで細かい枠組みでそれぞれ1つ1つを担当課のほうで評価があり、我々のほうでその評価でよいかどうかということを決めていくということです。

ちなみにこれは、2030年までということで、あと7年8年ぐらいのもののようなものです。今これは第3期ぐらいで、これの次が来年度中に策定があるのかなと思います。

というような大きな流れの中でのお話ということなので、そもそもこの施策はみたいな話が出てくると議論が難しくなりますので、その点は御了承いただければと思います。そう思う瞬間もたくさんあると思いますけれども、そこまでいじり出すと、我々の範疇を明らかに越えてしまうところがあるので、その辺りは俗な言い方ですけど、うまくやらなければいけないところがありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議を進めていきたいと思います。基本的には、ページごとに1つ1つ見ていくとは言いましたけれども、非常に限られた時間で、全部で通番で49のものを2回に分けて大体3時間から4時間ぐらいの時間でやるものですので、ある程度スムーズに進めるために工夫が必要です。

今回、質問いただいていて、それに対する回答も作っていただいています。これを読まないで進めると多分同じ質問が出てしまうので、印刷の質問の回答を、まず1ページ目の通番5までの部分をさっと読んでいただいて、それを踏まえた上で、通番の1から5についての評価をまとめてやるというふうにしたいと思いますので、まずは少し目を通す時間としたいと思います。

会長：まだ全部きちっと理解するに至るのはなかなか難しいところがあるかもしれませんが、進行もありますので、この辺りから協議を進めたいと思います。

今回の、「崖線樹林地や雑木林などの保全・再生・活用」に関する通番1から5に対してのどこか個別もいいですし、全体としての御意見を頂きたいのですが、ポイントになってくるのは評価2の部分が4つあるのですけれども、そこをどうするかというところになってくるかと思います。

あと、その中で割と簡単になりそうなところですが、通番4のところでは、

質問にもありましたけど、ナラ枯れが優先されたために、そちらに予算なり人手が回らない状況かなと思います。

ナラ枯れに関しては、我々がサボって何とかという話とは別の枠組みで進行し

てしまって、ここ3年ぐらい、かなり進んでしまっているのですが、その場合はしようがないのかなというところで、現状としては該当しないという、去年もたしかこれは「該当しない」にしたのではなかったかと記憶していますけれども、1ページの下から2番目の質問のところにも書かれていますが、それに関してはそれでいいのかなと思いますけど、よろしいでしょうか。

異論なければ、まずここに関しては「該当なし」という形で決めさせていただきたいと思います。

その他の場所についてですけれども、何か御意見等ございますでしょうか。印象としては、全部が必ずしも評価2でもないのかなというところがありまして、そのこの質問の御意見の中で一番最後のところに関しては、維持管理を行う場所が、公有樹林地4か所と保存樹林地19か所が目的だったが、実際に行ったのは18か所である。ただ、それは1か所が、一番上のところですが、指定解除が行われたためにその場所はやっていないということになるので、解除されたところに関してはできないですね。1番目のところの評価の認定はまだ理解できるのですけれども、一番下に関しては、いくら頑張っても18か所しかできないということになるから、こちらの質問にもありましたけれども、これは評価3でいいのかなと感じています。

各項目によって、同じような内容でも目的が違うので、それを区別して考えると、一番下のところは3、一番上の部分を2とするかどうかというのが1つの議論のポイントになるのかなというところですかねと思っています。

委員：すみません、R4とR5の目標値というのがあるのですけれども、この数字というのは、これがどれぐらいのものかよく分かりませんが、本当に樹林に指定する候補となる面積は国分寺市にどれぐらいあるのか、あるいは19か所と書いてあるけれども、候補としては二十何か所あるのかどうか。この辺りの数字が分からないとなかなか評価できない。

会長：そうですね、おっしゃるとおりです。最初のほうの質問の②と関連するようなところかと思いますが、この辺りは担当課から御回答いただければと思います。

事務局：樹林地の数としては、指定していないところは確かに存在しております。ただ、現在、開発事業が継続して行われている中で、この目標を作ったときも、先ほど会長の御説明があったとき、5年前ぐらいに作られた計画ですので、その当時はこのぐらいあるということの計画で作成しているのですが、現在はここまで本当にとれるかどうか、そこまで判断し切れない、ただここを目標にして取組は行っているというのが現状になります。事務局からは以上です。

委員：1番の質問と重複するものもあるのですけれども、市への帰属で、それは市の回答としては「寄附のことです」と書いてありますけれども、買い取る意思は全然ないのですか。

事務局：買い取る意思は全然ないわけではないです。この場合、実績の中の帰属という

のが寄附だったということでありますので、買い取りという選択肢もないわけではないです。

委員：ないわけではないですね。

事務局：はい。

委員：では、やはり買い取れば市への帰属ということになる。

事務局：公有化はそうなりますね。

委員：分かりました。ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

正直、2が出てくるとどうしようかというのが我々の本音ところではあるのですが、すけれども。特に御意見なければ、私のほうで最後の通番の5番に関しては3が妥当ではないかというのは、そこはあまり難しくはないのかなと思うのですが、まずそこは3という形で委員会としてよろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：ありがとうございます。

物事を減らしていくために、3番目のところについての質問は、いわゆる質問という形でしたので、評価そのものとは別になるのかなと思いますけれども、ここに関しても3というところで、特段2にする理由もないかなと感じているところですが、これもよろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：2つ、1番目と2番目に関して検討していきたいと思いますが、1番目に関しては19か所の保存樹林地にするということを目的としたのですが、これは18か所が引き続いた上に、そのうち一部の面積が指定樹林地から解除されるということがあったので、面積が減ってしまったということになるわけですが。ここを評価は、こちらからの働きかけの限界があるので難しいなと思うのですが、この部分の評価は2が妥当かどうかというところになってくるかと思います。

現状としては、何とか頑張るということがここでは目標にはなっているので、これが評価2だからおまえらは駄目だみたいな、そういう話ではないですが、現状としては評価2というのは妥当にはなるのかなと思いますけど、というのが一応私からの提案ということで。

委員：でも、市では動いている実績は、僕は把握しているのです。

会長：そうですね。

委員：ただ、それがまとまっていないということでしょうね、きっと。

会長：そうですね、はい。ですから、どうでしょう。ここは3のほうがいいのではないかと御意見があれば、全然構わないですが、すけれども。

委員：3でいいのではないですか。

会長：3でいいですか。

委員：ええ。

会 長：ほかに御意見ございますか。

委 員：私も3かなと思うのですね。というのは、地主が不動産屋に売っている形になるといったときに、ちょっと待て、うちは銭があるから買うぞと市役所が言えるならいいですけども、そのような状況ではないはずなので、これを誠意だけで一生懸命説得して、六十何万ほどにしてくれと言ったって、正直難しいと思うのですよね。もちろんそういうお願いをされた上でこうなってしまったのだから仕方がないなと。銭は幾らでもあるという財政状況ではないですからね。

委 員：担当者の努力でできる範囲を越えるものですし、それを2と評価するのはおかしいと思うのです。努力をうたった上で、もっと努力してほしいという意味合いも含めて3にされたらどうですか。

会 長：はい、分かりました。ほかに御意見よろしいですか。委員会全体としての御意見という形で考えると、3が妥当ではないかということです。それではこちらに関しては、協議会としては3という形で取りまとめさせていただきたいと思います。

続いて、次の通番の2に関してですけども、西恋ヶ窪地内の樹林地について特別緑地保全地区指定に向けて測量等を前年度行って、令和4年度の目標は指定をするというところだったのですけれども、そこに至らずに指定に向けた検討という形にとどまったということです。質問の中でもあったのですけれども、何もしなかったのかという話ですけども、基本的にはいろいろと、なかなか記載は難しいのかもしれない。財源の確保とか検討してどのような形で進めるのか、どのような形で指定するのかという形の検討をしたということで、文章から読み取っているところではあるのですけれども、それでよろしいですか。

事 務 局：はい。

会 長：いろいろ検討はあったということで。

事 務 局：はい。

会 長：ちなみに、何か理由というか、すぐ指定に入らないというのは、ステップとしては難しいものなのですか。

事 務 局：1つは、地権者の御要望と、あと市で対象の緑地を購入するにしても財源が必要になります。その財源について特別緑地保全地区での指定と都市計画緑地の指定においてそれぞれ補助金のメニューが異なりまして、補助金の該当する金額も異なるので、そういう意味も含めて事業が進まずにいたということです。

会 長：分かりました。ということですね。担当評価としては、指定はできなかったのだから2だよということになるわけですね。なかなか難しい案件ですけども、これに関しても1番と同じような考え方でいけば、全く同じようにやるべきことは、できることはそこまでであって、それを取りまとめるというのは難しいのかなと思います。令和5年度の目標値が「指定に向けた検討」になった

ので、少し何か戻ってしまったような気はするのですけれども、可能であれば指定まで持っていきたいみたいなところの心意気は注意していただきたいかなと感じたところではあります。

この場合であれば、先ほどの1番と同じようなところで、少し要望というか期待も込めて3という形が妥当かなと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

会長：ありがとうございます。それでは、特に反対の御意見もございませんでしたので、3という形で協議会としては評価したいと思います。

これで、1ページ目の通番1から5番について終わりました。

続いて、施策の方向(2)の「屋敷林・社寺林などの保全・活用」ですけれども、これに関する質問の2ページ目、1枚めくって裏面の上から4つが該当するかと思います。大きくて見えにくいというのもあるので通番9で1回止めたいと思います。通番9までに質問のページが上から4つということです。これに関して確認いただきたいのですけれども、これに関しては正誤表がついています。別紙1です、今日配付されたものです。記載内容が、通番10に関しては数字の修正、1年進んでいないよという、1年前の数字が載っているけれども、通番8に関しては文章の書き換えがあったということです。

あまり時間を取り過ぎるとあれですけれども、3、4分ぐらいのイメージで質問等に関して御確認ください。

会長：それでは、大体3分ちょっとたったところですが、通番6から9に関する審議です。まず手順のめくりやすさもあるので、6番と7番で考えたいと思います。6番に関しては質問があって、もう既に330本指定しているのだから、目標は330本でよいのではないかとということですけれども、目標自体が既に今期の基本計画実施計画というところで設定されているので、数字自体は変えるのが難しいということになっていて、目標の数字としては325というのを具体的に書かざるを得ないけれども、右側の値に向けた考え方ということで330本を維持していきますという形で記載されているということになるかと思います。

6番に関しては、基本的には新規8本、ナラ枯れで8本解除ということで、現状維持ということで評価3。新規8本できたのだからというところもあります。この辺のところではありますけれども、この辺りを評価3とするのか4とするのか難しいところではありますが、2ということはないかなと思います。現状としては評価3というのが原案でいいのかなと思います。よろしいですか、これで。

委員：はい。

会長：次の7番に関しては、評価1ということですけれども、これは最終的には、天然記念物として指定されている樹木を、ちゃんと看板、表示板などを設置し

て、かつパンフレット等によって周知するというのが大きな目標で、そのための調査を行い、報告書を刊行するというのが目的だったのだけれども、訪問調査が実施できなかったため、報告書は刊行できなかったということになります。それでも、実際の当該の方と意見交換はしているということです。報告書を刊行できなかったということで、1か0かの判断で0だったから評価1というのが担当課の判断ということになりますけれども、これは去年までも同じような状況だったと思いますけど、基本的には「該当なし」ということで、コロナによって行けなかったというのは、何か努力するものでも努力できたものでもないだろうということで「該当なし」ということになるわけですが、これに関してはよろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：ありがとうございます。

事務局：委員長、すみません。通番8のまちづくり計画課に関して正誤表をつけさせていただいているのですが、この正誤表の内容が違う内容を記載してしまっていましたので、口頭でどこが変わったかというのを御説明させていただいてもよろしいですか。

会長：はい、よろしくお願いします。

事務局：票自体を間違えて、一番下のふるさと文化財課と同じものをつけてしまったので申し訳ございません。訂正したものを、すみませんが、口頭で説明させていただきたいと思います。

通番8のまちづくり計画課の一番右、「R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方」というところで訂正がございます。3つ目のマルポツのところですが、「生産緑地の減少を図るため」と書いてございますが、「生産緑地の減少を食い止めるため」という形で検討していただきたいと思います、よろしくお願いします。

会長：ありがとうございます。私もちゃんと認識し切れていなかったのですが、質問いただいたところに書いてあることですね。

事務局：そうです。

会長：ありがとうございます。それでは審議に戻ります。こちらの評価に関しまして御意見等ございますでしょうか。こちらに関しては、基本的には討議に進んだのかなと。いろいろあるので判断が難しいですけれども、御意見等ございますでしょうか。

通番8の経済課が行われている部分に関しては、地区別懇談会を4回開催の予定が3回になったということはあるのですが、これは新型コロナウイルス感染症対策ということですので取りあえず3回、これはやむを得ない。1回分は該当なしということでそこは評価の対象にならないということですね。人数が減ってきているというところは多少懸念されるところですが、これもいろいろな理由があるところで、それこそ新型コロナウイルスのこともま

だ、昨年度は特にそういったこともあるのかなと思います。

特に御意見等ないようでしたら、評価3ということで決めさせていただきたい
と思います。ありがとうございます。

次の通番10に関しては質問等が3つありますので、ここを1、2分程度でさっ
と読んでいただいて、10番についての評価を進めたいと思います。

会 長：それではいかがでしょうか。令和何年度というところの行を修正し忘れたとい
うことがあったようですけれども、それは多分読んでいてそんなに問題になら
ないと思います。

あと用語に関しては、「マルシェ」という言葉はもう既に国分寺市で決まった言
葉ということでいいですか。マルシェという表現よりは青空市とか朝市のほう
が分かりやすいという御意見もあるわけですが、国分寺市の経済課のほう
で検討いただくということになるかと思います。

実際のところで検討すべきところは、通番10の緑と公園課のところで、去年に
比べての実績が、考え方によっては増えているのではないかとということです。
令和3年度の実績は50件中6件で地場苗木を使用してもらったのに対して、昨
年度R4年度は42件中6件で使用された。割合でいうと高くなっているという
ことで、厳密に考えれば、それは4になるのではないかとというような話があり
ます。それに対する回答としては、担当課の評価は前年と同様の実績という形
で、なかなか難しいというか、いろいろ考え出すとほかのところの数字的な厳
密さとのバランスというのも出てきますけれども。それに対する対策等に関し
ては、いずれにしても使用してもらう割合が低いので、もう少し検討する必要
があるのではないかとということです。それに対する回答があるということです。

あともう1つは学務課のところで、小学校給食で地場産野菜の使用率を30%の
目標に対して実績としては23.3%だったので、評価が2であるということが
議論のポイントになるかと思います。

これに関してはたしか、私が記憶している限り、去年も同じような議論があっ
たかなと思います。去年も30%目標に対して25.9%で評価2というのが担当課
から出ていたのですけれども、我々の協議の中では、事情とかもある中ででき
る努力の範囲をやった上でなかなか難しいというか、学校給食は大量に物を消
費しますので、そういった影響できちっと地場産野菜だけで賄うのは難しさ
があるというような内容だったと思いますけれども、その辺りではやむを得ない
のではないかとということで、評価3というのが去年の話です。

今年度も基本的には同様の内容になってくるのかなと思いますので、評価は3
でいいのではないかとというのが、原案になるかと思います。何か御意見、
お願いします。

委 員：ただいまの学務課のところですが、実際に地場産の食材が23%と減って
いるということで、私はあまり評価していません。まだやりようがあつて、J

Aとも協力して、小学校の給食も今、多分個別の農家と契約されて食材を仕入れていると思うのですが、それで足りない分を、例えばJ Aと協議していただくとか。それから中学校の給食に関してもまだかなり低いと思います。センター方式を取られているので、またセンターから消費されたものが来るということなのですがけれども、その割合も少し低いかなと思っているので、私はあまり評価できないのではないかと思います。

会長：現場の専門の方の御意見というのは貴重だと思います。他に御意見等ございますか。お願いします。

委員：こくベジというぐらいですから、国分寺ベジタブルというのが定着してきたと思います。だけど、「マルシェ」という言葉はこの緑化推進協議会では関係ないかもしれないですが、友達に聞いても「マルシェって何？」と言う人がほとんどです。だから、意味が分からないと思うのです。だから、緑化推進協議会でこういう意見が出ましたということだけは、関係の部署にお伝えくださって、例えば輪島の朝市といたらもう有名ですよ。国分寺マルシェと言ったって何も分からない。国分寺の朝市で定着したら、国分寺みたいな都会というかまちで朝市をやるのかと興味が湧くでしょう。「マルシェ」という言葉は、私はあまり賛成できないのですが、農家の方はいかがですか。

委員：朝市に関しては、市の主催の朝市というのをやっているのです、それとは別の直売会ということで、こういう言葉が使われているのです。

委員：区別していращやるのですね。

委員：ええ。

委員：一緒にはできないのですか。

委員：朝市の実行委員会というのが別にありまして、それで開催しているものと、こくベジを推進している団体で開催しているものとは別になっています。

委員：別になっているのですか。

委員：ええ。

会長：その辺りは、組織が別ということと用語をどちらにするかというのは、また議論の仕方はあると思うので、マルシェという言葉になじみがない市民の方も結構いращやる可能性があるということです。それは用語の使い方としては、全て横文字であればいいという話ではないのです。

委員：そうです。

会長：ただ逆に言うと、一般的な表現になりますけれども、若い人のほうがみたいな考え方もありますけれども、そういうほうがおしゃれで来ようかなみたいな狙いはあるのかもしれませんが。正直、これは私もよく分かりません。

委員：多分これはその会のネーミングデザインで、その言葉が使われたと思います。

会長：その点も含めていろいろな観点があるということは、検討いただくことは非常に大切だと思いますので、マルシェという言葉はどのくらい前ですかね、10年か20年ぐらい前から聞くようになった気がしています。最初私も分からなく

て、何だろうと調べたりもしていましたけれども、なじみがあるような、ない
よという言葉ぐらいの感覚で私もあります。

委員：私も調べたのですけれども、農産物を中心に生産者が直接消費者に商品を販売
するイベントと書いてあります。

会長：そうですね。もともと市場みたいな言語になっていると思います。

委員：フランス語だと思います。

会長：そうそう。

委員：若い人をつかまえようと思えば、英語では駄目だよ、フランス語だよというの
だよ。例えばアフィニティなどといったって、これは英語でしょう。でも、
これでは売れないですね。だからフランス語を持ってきて、マルシェという言
葉を普及させる方向でいったほうが、うまく話題が作れるのではないかと思
います、逆にね。これは商売の話だから、実際にやっておられる方に任せるのが
いいと思うよね。

委員：要するに若者受けする言葉を使ったのです、マルシェという言葉。

委員：そうでしょうね。それは分かります。

委員：それをおばあさんみたいに、ちょっと分かりにくいなということであれば、そ
ういうことを主催する方々がもっと宣伝してもらわないといけない。これは最
高なのだと。

委員：そうですね。

委員：マルシェに一度来てちょうだいと。そしたらこんないいものがあって、皆さん
が要望するものがいっぱいありますよともっていつてもらわないと、いつまで
たっても同じ文句ばかり来ますよ。

委員：こくベジに対してマルシェと書いてありますけれども、実際には「こくベジの
じかん」という名前を使ってやっています。

会長：なかなか難しいというか、本質的には難しいというか、多様性を許容するとい
うのは、こういうところで必ずいろいろなことが起こるという話でもあるの
で、なかなか難しいなと思いますけれども、ありがとうございます。私個人の
勉強になります。

委員：すみません、時間を取ってしまって。

会長：いえいえ。話を戻しまして学務課の件、給食の話ですけれども、いかがでしょ
うか。少し下がったというのは事実としてあります。ただ、やりようがあっ
たのかというところがポイントになってくるわけですね。我々が分からない
ところもありましたけれども、今御意見を頂いて、もう少し事実としてやりよ
うがあったのかかもしれないというのは、今聞いている限り私も感じるところ
ですので、今せっかく頂いた御意見を担当課のほうに回していただいて、もう少
しうまくバランスが取れるような、そういうリスクを回避しつつも、ちゃんと
積極的に地場産品の野菜を使えるようなシステムをうまく構築できるように実
施していただきたいという形で、お願いしていただくという形で、今回の評価

は2ということによろしいですか。

委員：はい。

会長：ありがとうございます。次の苗木の使用率というか使用案件に関してはいかがでしょうか。

委員：これも割合は増えてはいますが、実際に件数は変わっていないということで、評価3が妥当なのではないか。

会長：使ってくださる業者はいつも一定で案件が増えたみたいな、イメージとしてはそういうことになる感じですか。

委員：これはできれば平米数で表すのではないですかね。要するに、1案件が50件のと、10件の分譲地が1案件1案件同じという考えだと少し。

会長：ここでいくと、もともとは目標値が要請することが目標になっているのですが、ただ最終的なこの大きな枠でいくと、緑地面積が二十数%でそれを維持していこうという話ですから、本質的には今おっしゃったように面積の問題が重要になってくるかなとは思いますが。この評価に関しては3という形で、まずそれを先に決めさせていただきます。

その上で面積、この6案件の業者がどれくらいの背景を持たれているのか分かりませんが、ぜひ頑張ってくださいということはあると思いますが、あとはやはり新規開拓ということになるかと思えます。そちらの部分が特に重要になってきますので、その辺りをよろしくお願いいたします。

続いて最後、経済課のものです。毎年ですけれども正直、記述が多くて読むのがしんどいのですが、目標値に対する回答というのは真ん中のほうに書いてあります。産直マルシェ1回、期間限定イベント2回という形になります。そのうちコロナで2回中止ということで、1回産直マルシェを開催しましたというのが、直接的な目標値に対する回答で、それに関する具体的な内容がいろいろと書かれているということになるかと思えます。

これを1つ1つ全部読んで、これはどうだという話は今回の協議会の中ではそこまでは不要かと私は考えております。私のほうで以前似たようなコメントをさせていただいたのですが、担当課にお伝えいただきたいのは、この文章の中で、例えば「こくベジ特別メニューを堪能してもらった」とか、次のところでも「こくベジの認知度向上と消費拡大につなげることができた」という表現があるのですが、これは感覚的なものが多分に入っていて、堪能した方もいらっしゃると思うのですが、ここで評価するのは難しいなと思っています。消費拡大につなげることができたというのは、何か具体的なものがあればいいのですが、どうなっているのかなというのが見えません。

もう1点気がついたのは、その他PR事業の「Gap Japanとの」というところで「SNSで取組を発信することで、農業に関連していなかった新たな消費者を巻き込み、こくベジの認知度向上を図った」というところで、新たな

消費者を巻き込みというのが、SNSで発信すると巻き込んだのかと言われると、それを言い出したら切りがないというところがあるので、意図するところはいいですけども、報告として出されると、なかなかそれを評価するのは難しいという形で、以前も似たような雰囲気があったので、いろいろなところで、SNSでPRするときの文章はそういう言葉を使われると思うのです。そういうのでもいいですけども、協議会で使う文章としてはあまり適切ではないかなと思いますので、その点よろしくお願いします。

事務局：はい。

会長：とはいえ評価としては、基本的に3でいいのかなと感じているところです。特に食べ物を扱うところですので、マルシェをコロナで中止ということは、特に市が主催するのであればやむを得ないのかなというところですので、3という形が原案ですけども、よろしいでしょうか。

はい、それではこちらは3とさせていただきます。

次が、4ページ目は通番の11から17のところ、まず御確認いただいて進めたいと思います。2、3分ぐらいでしょうか、質問に関してはそんなに長くないのでよろしくお願いします。

会長：それでは審議に戻りたいと思いますけれども、この中で基本的にはある程度通常業務的な話にこの辺りからなってきますので、スムーズに進んでいけば評価3みたいな形になってきますが、ポイントになるのは13番でしょうか、評価2になっています。その理由が、環境基準の超過がテトラクロエチレンで2地点あったということです。このもともとの具体的施策は地下水の汚染防止になります。後で出てくる19番と少し関連性があるのですけれども、ここでは汚染を防止することが目的の状況で汚染が発覚したということから、担当課では評価2ということになっているのかなと思います。

要望がそれに関してあるというところです。それを具体的にどのように公表していくのか、市民の方にちゃんと周知していく必要があるという要望があったということと、それに対してどのような対策をしているのかということに関する内容です。回答としては、それは報告されているということと、今回川ではなくて地下水ですので、地下水の性質から発生源とか、地下の中の水の流れというのはなかなか特定が難しいということで、市としては経年変化を確認するための調査を行っていくということです。これ言い方はなかなか難しいです。特に何もしないという読み取りもできるのですけれども、これはなかなかシビアにそういうのはあるのですが、では何ができるのかということのもまた難しいというところになるかと思います。ここは一番ポイントになります。実際、端的に聞こえていますから、そのこのところはこの具体的施策に対しては直接的に影響するような結果が得られなくなっているというところです。

これはすみません、私も事前に質問すればよかったのですけれども、今回のモニタリングを続けるという話になっているのですけど、例えば近隣の市区町村

に、そういった下流に値するところにそういうアナウンスをすとか、あるいは上流に値するところに何か原因があるかという調査があったかというのは、本来やるべき動きになるのかなと思いましたので、今回の対策としてはそういったものが必要であるというところの活動が行われたのかどうか。行われていればそれ以上できることも少ないと思うのですけれども、何もなくてただやっている場合は悪化するというおそれがあるのかなと、分かりませんけれども、それは懸念されるかなというところです。

今の意見に対しては、担当課のほうにお伝えいただくのがいいのかなとは思いますが。場合によっては、その回答を頂いてから評価というの、評価という意味ではしやすい。いろいろとその上で何か対策をちゃんとしたという話であれば、防止といっても最初の汚染が見つかったことに関しては避けられないところなので、担当課がどうこうできる話ではなくて、そこからどういう行動を起こせるかというのが大切になってくると思うので、自分で話しながら自分で結論が出てきた感じですが、現時点ではもう1回質問という形で、どういう対策を取られているのか、私がお話ししたような上流、下流の部分の動態把握などなど、そういった部分に関して回答を待ってから。

委員：今、会長がおっしゃるとおりだと思うのですけれども、要は環境対策課が調査した。調査した人が毒をまいてこういったそういう結果を出したわけではないです。これは自然発生的に起こっていることでしょう。

会長：そうです。どこかで何かかもしれませんけれども、そうですね。

委員：それを評価2というのはおかしいですね。自分たちが調査した結果に対してこうなっているのですよというだけの報告をただけであるからね。ですから、今、会長がおっしゃったように、その原因が例えばこういうもの、あるいはこういうことが起こる可能性もあって大変ですよということを列挙すると、まず原因を確認して、確認できないまでも多少こういうおそれがありますよということを原因として言う。こういうことを書いてもらえば、評価2などということはある得ない。

委員：市はいつこの有機フッ素化合物が出ているかを把握したかですよ。恐らく40、50年前に分かっていると思ったのです。それを今さら新聞で騒がれたから、いろいろ調べてみたら国分寺市民として人体からも出ている、井戸水からもあちこちに出ている。だから、いつ市が最初に分かったかというのが問題ですよ。その時点で対応はできないけど発表すべきであったということです。

委員：公共の場にある、都立武蔵国分寺公園の中にもありますよね。それから、本当の自宅の庭先にある井戸とか、この割合はどれぐらいなのか知りたいです。どこどここと書くといろいろ語弊があると思うのですが、大体、公共の場にある井戸と私的な場所にある井戸の割合。

会長：公共は何か所ぐらい国分寺市にあって、個人のものがどれぐらいあるかということですね。

委員：ええ。それにもよりますよね。個人のもので、個人の方たちがまだ使っていたら、それはすごく問題があるし。

委員：今、市で防災用の井戸として届を出してくださいという情報が出ているのですよ、自分の井戸は。市のほうで検査して、成分も全部検査しますと市報にはおそらく載っていますから、自分で申請すれば。公の井戸は、今は飲料水に使わないようにということ言われています。

委員：そうですね。

会長：だから、検査を市で全面的にやるというのは無理でしょうから、ちゃんと周知をして、その人たちで希望する方には対応するという形になっているということです。

委員：今、農家で、東京都の補助金を使って防災井戸を掘削するという方が今年度でも5、6件、来年度の申請待ちの方が何件かいらっしゃるのですけれども、それについても東京都と一緒に水質調査をお願いしたいなと思います。

会長：こちらは環境対策課になるのですか。担当がこちらでは把握できませんけれども。

委員：東京都の補助金として、農地に防災掘削して、災害時は市民の方にも使っているだけの井戸です。

会長：井戸を新たに掘削する場合は、そこで上がってきた水をちゃんと検査を。

委員：でないと、防災のときにどういうふうに使っていいのか分からないので。

会長：調査はやられるのかなというのは何となく思いますけれども。

事務局：今のことは経済課の事業でありまして、この間たまたま湧水の近くでこういう井戸が設けられるということで、湧水に関する条例を持っていますので、一応それに該当するのかなのかなということを問われたことがあったので、この話について知っていました。内容としては経済課で、個人のお宅につける井戸を防災のために活用できるから、そのための補助金が東京都にあるその事業だと思うのです。ですので、経済課のほうに水質の件について、どういう形で考えておられるのか確認させていただきます。

委員：それは東京都と連携をしていただいて、なるべく水質調査が実施されるように祈っております。

会長：ありがとうございます。ほかによろしいですか。

委員：質問ですけれども、揚水量の調査をされていると思うのですが、これは単年度ではなく経年で10年20年たったときに、どれぐらい増えているのか減っているのか、その辺り教えてください。

会長：通番の12番目ですね。揚水量の経年変化というところは、これも。

委員：評価と関係ないですが。

会長：質問という形で情報があれば、次回になるかと思うのですがけれども、よろしく願いいたします。

13番に関しては一旦保留という形でよろしいでしょうか。あともう1つ、質問

にあるところですがけれども、通番 16 のところで、前年比としてどうだということ、目標に対してどうだという形で多少御意見等もありましたけれども、雨水浸透ますの設置協力を継続して、要請をしたというところで、要請の基数とトレンチのメートルというのがここに書かれているということだと思います。これは何かの形で施設を造ったところに対して要請でいいでしょうか。

委員：既存住宅に要請。

会長：既存住宅に要請。評価 3 ということになって、増加をあまりしていないではないか。全体がどれだけあるのか分からないので、評価は難しいところがあるのですけれども、これ以上そもそも住宅がないということはないですか。さすがに 3、484 よりもっとありますよね。

事務局：私、下水道課にいたので説明させていただきますと、雨水浸透ますの事業は、市で雨水浸透ますを個人の既存の住宅を対象にして、屋根雨水を対象としている事業の設置数と、あとは開発に伴って設置が義務づけられている場所もありますので、それを合算して上げさせてもらっています。開発については、適切な数、トレンチ等を設ける必要がありますので、それで要請してしっかりつけてもらっています。あとは下水道の国分寺市の費用で個人の住宅から御要望があったところについては現地を確認して設置します。それも合わせた数がこの設置数になると思います。

会長：今、全体に対する設置率みたいなものというのは、大体どれくらいになるのですか。ほとんどついているとか。

事務局：市内ですか。

会長：はい。

事務局：正直言いますと、既存住宅については解体とかがあって、雨水浸透ますがなくなっている状況等も当然ございますので、累積数は分かるのですが、全体どのくらいついているのかというのは、現状把握が難しい状況です。ただ、開発に伴って戸建ての住宅は全てつけていただいています。なおかつ、新築の戸建てについては、あくまでもお願いベースですがけれども、市の窓口に申請に来たときには、雨水浸透ますをつけるのと普通の溜めますの設置費はそんなに費用的に、多少差はあるのですけれども。ただ設置する業者をお願いして、なるべくなら浸透ますを設けるところがあるならば、設置が可能であれば雨水浸透ますをお願いしています。通常なら設けられない崖地とか隣地とかが近いと無理なところはあるのですが、基本的にはつけていただいているというのが現状です。

会長：分かりました。ありがとうございます。もともと雨水をちゃんと土壤に浸透させるあれなので、畑の中にあるお家の場合は別に必要ないかなと思いますけれども。そういうのがあって必ずしも全部についている必要はないでしょうけれども、パッとみた感じはついていきますけどね。大体、基本的に雨が落ちてきて大変なので、ちゃんと受けて管理したほうがいいというイメージはあります。

委員：よろしいですか。大体寿命はどのくらいなのですか。

私の家は25年前に浸透ますを入れてもらったのです。それはずっと使いっ放しなのですけれども、あふれることがないのでうまく稼働しているなとは思っているのだけれども、大体どのぐらいもつものなのかなということをお伺いしたかったのです。

事務局：そうですか。基本的に雨水浸透ますを開けていただいて。

委員：自分で開けていいのですか、うちもつけているのですが。自分で開けてはいけないのかなと思って。

事務局：掃除してもらい、特に維持管理のお願いもさせてもらっているのです。

委員：自己管理してくださいと言われているのよ。

委員：その管理は分かるけれども、管理を越えて大体どのくらいたったら、新しいやつに取り換えたほうがいいですよとかあれば、入れたほうがいいのであって、それをお伺いしたかったのです。

事務局：基本的に土砂とか入っていなければ大丈夫です。

委員：ああ、そう。

事務局：はい。土砂が堆積されて詰まっているところもあります。

委員：詰まってしまうということは、雨水がたまってあふれるような状態になったらアウトという感じですか。

事務局：そうです。

委員：うちは大丈夫です。

会長：それではこの11番から17番についてですけれども、13番に関しては保留で、そのほかに関しては評価3という形が妥当かなと考えますけど、いかがでしょう。

委員：はい、いいです。

会長：では、そのような形で13番以外は3という形で、協議会としての評価としたいと思います。

続いて18番から22番まで。その次に行くともた新しい話になりますので、22番までのところで質問の部分が4つかな。1つ前のページの地下水の汚染の話と絡みますけれども、まず質問のところを3分程度確認いただきたいと思います。お願いします。

会長：それでは協議を進めていききたいと思いますけれども、今回のお話の中で18番、19番ぐらいが1つのラインになるのですかね、一応区分けとしては。上の、通番でいくと2つからいきたいと思います。評価における上2つのところに関しては、基本的には通常業務というような形に読めるかなと思います。地下水位の観測が、当初の目標は35か所が37か所になったというところですが、通常業務的に行われたというのが私の印象です。ここに関してはそこまで大きな話は、質問のところ湧水・地下水・野川等のモニタリングが分かれている部分に関しての質問がありましたけれども、担当内容が違うということで

業務が分かれているということのようです。

その次の環境対策課のところですけども、先ほど話のありました地下水汚染の部分と当然関わってくるという、こちらの19番のところでは、モニタリングを行いますということになっていて、先ほどの保留になった16番のところで、汚染を防止しますというか地下水対策をしますという位置づけになろうかと思います。順番が逆になるので少し分かりにくいですけども、19番に関してはきちっとモニタリングをしましたということが、基本的な評価の部分になってくると。

これは評価4になっているのですが、基本的には当初予定しているところプラス、姿見の池上流、下流、それとむかしの井戸の調査が追加で行われたから、評価4ということなのかと理解しています。それでよかったですか。去年も同じようなことを話した記憶があるので、毎年やっていることであれば目標値に本来は期待されるべきで、一方で目標値には既に決まっているので、特にその修正はできませんよという話にはなるのですが、では目標値に書かずに毎年やっていることをやると評価4が続くというのは、奇妙な気がするのですよね。目標の設定が結果的に低くなってしまうので、どういうふうに考えたらいいいのかというところが、少し議論のポイントになってくるのかな。先ほどとこかであったところに関しては、次年度に向けた考え方のところでは指定樹木の325本が目標で、もう既に330本になっているから、次年度の目標値は330にしたらいいいのではないかという意見に対して、数値は変えられない。ただし、一番右側の令和5年度目標に向けた考え方としては330を維持していきたいという形で、非常に収まりがよく我々も納得しやすかったのですけれども、ここに関しても、例えば一番右側の令和5年度目標に向けた考え方の中で、目標値以外にも現在継続して行っている調査は継続していきたいというような形で記載をしていただくといいかなと思います。

また、それはそれとして、評価を4とするのが妥当かどうかということが議論のポイントになってくるのかなと思います。なかなか難しいというか、程度問題が出てきたり担当課によって考え方が違ったりいろいろあるので、難しいなとは思っているのですが、いかがでしょうか。何か御意見等ございますか。

去年最終的に何にしたのか、ありますか。

事務局：昨年は評価3を頂きました。

会長：3。たしか、去年も同じような話にはなっていたのかなと思っていて、4が3になった形ですか、協議会として。

事務局：昨年は担当課の評価が3でした。

会長：そうすると、令和3年度と令和4年度で実績に違いがあるということですか。読み切れていないのかな。むかしの井戸の調査が追加されているということですか。

事務局：そうです。「有機フッ素化合物に係るむかしの井戸の水質調査：24箇所」、これが昨年には記載がありませんでした。

会長：いかがでしょうか。

委員：4にしたいのだったら、一番右側あるいは5年度のあれですけれども、「今後継続して調査を行います」、その後その調査した結果をどんなふうにするかというのまでやってくださったら、4になるかもしれない。いつもここで終わってしまうでしょう。

会長：それは通番13番のほうのお仕事になるという理解ではあります。19番は、モニタリングをちゃんと定期的実施するということ自体の取組。

委員：それを13番のほうに。

会長：13番のほうにある意味受け渡して、そこから対策ということになろうかと思います。

委員：でも、調査するだけで4になるかな、私はよく分かりません。

会長：調査するには、やはりそれなりの人も要りますし、多分その対象、それなりに労力にかかるという意味はあると思うのですけれども、どうしましょうか。判断が少し難しいですけど、むかしの井戸の調査が24か所と結構な場所があるのですけれども、なぜ今年度から行われたのか、一昨年度は行われていなかったのかというのもよく分からないというのが今現状かなと思います。継続でやっていたものが、ただ単にここに記載が新しく入ったということなのか、そうではなくて何かテトラクロロエチレンを踏まえてやるようになったのか、その辺り少し状況を確認させていただいてから、決めるようにしますか。これも保留という形でお願いします。

ここの3つまでで、上の2つに関しては評価3で、その次が保留という形で、上の3つをまず一旦決めさせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

次の20番、21番、22番の4つについてですけれども、こちらに関しまして何か御意見等ございますでしょうか。ふるさと文化財課のところに関する質問といたしますか、評価4のところですけど、昨年度令和4年度の目標が調査で、4年度の実績は違う内容が記載されていて、しかも評価4になっていて、これをどういうふうに我々は評価すればいいのか難しいということで、質問がありました。それに対する回答ということで、正誤表の一番右側の「R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方」の欄が書き直されていて、令和4年度実績は書き換えられていないというのが悩ましい話ですけれども、内容としては調査を行った上で、最終的に市の文化財に指定したことまでできましたということで評価4というのが、担当課の評価ということです。

胎内堀跡周辺の保全・活用という意味で、調査が目的だったけれども、調査だけではなくてきちっと重要史跡に指定をすることができたということで、保全としては一歩進んだという、大きく進展したということです。それ以外に、研

究発表会などで発表するという事で、保全・活用に対してさらに追加で物事を行ったので評価4とするというのが、担当課の説明ということになります。この点は少しいろいろと話があった感じで、その辺まで書いてもらえればよかったのですが、一応質問していただいたおかげでそこまで情報が入ったということで、それはよかったなと思っています。

そうすると今回は、評価4も妥当かなと、実際進んでいいのかなと感じるところではあります。よろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：では、こちらに関しては4という形で評価としたいと思います。その次の評価2、緑と公園課のところに関しては、胎内堀跡周辺の整備方針・整備像及びふるさと文化財課の調査に基づく設計を予定していたのですが、土地所有者及び建物所有者と協議はしたのですが、整備に必要な用地の確保ができないため、設計も実施していませんということです。

質問ですが、用地の確保はどちらの担当になるのでしょうか。

事務局：緑と公園課です。

会長：緑と公園課ということになるわけですね。そうすると、もともとの目標値は変えられなかったのですが、そこに本来、用地の確保が目標に含まれている段階だったということですか、ステップとしては。用地を確保しなければ設計はできないでしょうから、ない土地は設計できないですから、ステップが違うのかな。用地確保が別の部署ということであればどうしようもないので、この話は該当なしになると思うのです。

事務局：もともと胎内堀の部分と、それから、それ以外に寄附を受けた樹林地、そのほかに今は畑とか文化財があるような敷地ですね、こちら辺も含めて本来整備を考えていたところなのですが、これについては土地の所有者と協議したのですが、その辺がなかなかまだ協力まで至っていないというところで、設計も開始できなかったという状況でございます。

会長：ありがとうございます。御説明いただいたことについて御意見等ございますでしょうか。

委員：先ほど言いましたけれども、失敗に終わったときのほうが労力を使っていると思うのです、市は。

会長：大体の場合はそうですね。スムーズにいけば。

委員：評価だけ見て裏を見てあげないと、かわいそうな部分もあるのではないですかね。

会長：ありがとうございます。確かにそうです。大体うまく進まない、詰めるところがなかなか難しいところまで来ているからということだと思います、時間がかかっているのは。ほかには御意見等ございますでしょうか。

委員：今のに関して、用地の確保の望みは今後どういう展望なのでしょう。

事務局：正直言いますと、なかなか今の方は難しいなと思っております。

委員：質問ですけれども、胎内堀があるところを発掘した土地というのは、寄附されたから発掘できたのですね。

事務局：この部分については、もともと水路敷で市が持っているところを調査して、その部分について指定をしたという形になります。

委員：建物所有者というのは、あんなところ建物がありましたか。これは何を指しているのですか。

事務局：胎内堀以外に貴重な建物が周りにありまして、そこについても併せて整備をしていきたいなという当初の考えがございました。

委員：醤油工場があったですからね。

委員：そうすると、現在民有地の建物の話だから、さっきと同じだけれども、よほど市がパパッとお金を用意して、うちで引き取るからという話をしないといけなわけですから、評価2というのはちょっとと思いますけれどもね。努力されたけど相手があることでしょう。相手があったって世の中、絶対に金でかたがつく。金がある話なのだから、一生懸命頑張ったけれどもうまくいかなかったというのは、担当されている方の職務ではないですよ。お金のかかる案件については機動的に動けないと思うのです。だから、私は3かなと思いますけれども。

会長：ありがとうございます。全体的な意見ということで3が妥当ではないかという形で、協議会としては3という形で評価したいと思います。ありがとうございます。

あとここに残ったのは20番と22番ですけれども、こちらに関しては順調に物事が開催されたという内容で担当課からの評価は3ということです。3が妥当かと私も思っています、よろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：ありがとうございます。こちらも協議会としては3という形で評価したいと思います。

あと15分程度なのですけれども、大分遅れてしまっはおりますけれども、次へ行きたいと思います。

次は6ページの上の2つですね。ここは特に質問等はなかったということです、そのまま進めたいと思います。

通番23番のところは、まちづくり計画課のところで評価4のまま出しておく、市内の生物の実態把握ですね。あと24番のビオトープの保全・整備に関して、評価3という形です。

評価4のところを少し確認いただいて、これが妥当かというところかと思います。動植物は、もともとコロナの関係で1回ストップしていたのが復活したということかと思います。

こちらのまちづくり計画課のほうの話としては、基本的には動植物調査を行うということが目標に上がっていますが、それにさらに特に一番下、イベントを

開催して環境教育的な取組を行いましたというところが、プラスアルファという形で評価4ということかなと推測するところではあるのですが、思います。施策自体の目標としては、調査を行って、それを基礎データとして活用するということになってきますので、多少枠からずれてくるところが少し考えるべきところなのかなというところですね。活動としては非常に前向きなことをやられているので、よいのかなというところがあります。

先ほどの水の調査をやるところの評価があって、そこに対する対策があるような細分化されているところもあれば、こちらは割とざっくりしているところがあるので、その辺りは我々としてもある程度幅広く捉えていかなければいけないというところはあるのですが、いかがでしょうか。こちらは前向きにイベントとかを行って環境教育を実施したというところを評価するというところでいいのかなと個人的な感覚ではあるのですが、よろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：では、こちらは評価4ということですね。次のビオトープの保全・整備についてですが、こちらに関しては当初の予定どおり維持管理を実施したということになりますので、こちらは3が妥当ということでしょうか。

会長：はい、それでは協議会として3としたいと思います。

委員：質問があります。ビオトープに関して、学校内にビオトープを設置していた学校が幾つかあったと思うのですが、

委員：四小。

委員：それは現状はどうなっているのでしょうか。

委員：もう教室ができて、そこはビオトープを……。

委員：教室が足りなくて潰してしまったのですよね、確か。

事務局：四小はそうです。

委員：あと五小の体育館の端にもビオトープを前に作ったのですが、現状はどうなっているのかというのを知りたくて。

事務局：把握しておりませんので、確認しておきます。

委員：五小はちゃんと今残っています。

委員：よかった。

委員：ちゃんと管理されていればいいですけどね。

委員：四小のビオトープで活動していたので四小はよく分かるのですが、五小もあったんですね。

委員：小さいのですが、造園組合が設置しました。

委員：本当にあれ残念だった、四小。

会長：では、次に6ページの下のところですね。ページの区切りになるので、6ページのところを先に25番と26番ですね。こちらに関して評価としては2つとも3ですが、質問がありますので、時間はあまりないですが1分程度

でサッと読んでいただいて。

事務局：会長、すみません、資料の訂正がありまして、今説明のあった質問票の6ページ通番26の緑と公園課の回答の中で、「公園空白地帯は別紙2」と別紙2を出しているのですが、「この身近な公園整備の検討」の範囲ということで抽象的な場所を兼ね備えているので、基本的には色が塗られていない白いところが公園の配置状況として空白の位置ですよという形で示しているものなので、白色の範囲になりますということが記載されているということだと思いますので、そこを訂正させてください。

会長：ありがとうございます。つまり、公園の周りに円を描いて色を塗っていて、公園から半径何メートル以内のところというのは色がついていて、それ以外の白いところは、そのメートルを行っても公園はどこにもないということで空白地帯ということになる。ありがとうございます。
それを26番のところで、空白地帯に優先的に公園を造っていきましょうということになるかと思います。

事務局：すみません、補足があります。別紙2に関しましては、緑の基本計画2011に載っている資料でございまして、その後、開発事業等で提供公園とか幾つか増えておりますので、状況によってはその白い部分が減ってきている場所もあるかと思えます。そこはまだ網羅できていないと御理解いただければと思います。

会長：逆に、公園がなくなったというようなことはないですか。廃園はないですか。

事務局：ないです。

会長：恐らく少し、白いところが減っていると思えるというのが現状ですということろです。こちらに関して両方とも評価は3ということですが、何か御意見等ございますでしょうか。特になければ、評価3をそのままという形で考えたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：ありがとうございます。それでは、協議会の評価は3としたいと思います。
8ページ目までと言われているのですが、難しいですね。後から7ページ目までは行きたいと思っている所です。質問事項は特にここはないですが、ちょうど少し回しやすい、2つずつという形ですので、まず最初の2つ、27番と28番、都市計画公園・緑地の整備というところなんです。こちらに関してですが、令和4年の実績としては、姿見の池緑地の拡大整備を行ったということと、指定する土地の都市計画決定手続ということで、新町一丁目ほか、新たな都市計画施設の整備に向けて、候補地の土地所有者と協議を行ったということで、手続を進めたという形になります。
今後どのように進んでいくかというところが、まず気になるころではありますけれども、評価としては3というところが妥当かなと思いますけど、よろしいでしょうか。

委員：はい。

会 長：ありがとうございます。こちらの 27 番、28 番の 2 つに関しては、協議会としては 3 としたいと思います。

続きまして通番 29 と 30、「身近な公園・緑地の整備・充実」というところですが、29 番に関しては、目標が戸倉公園の整備に関する市民懇談会等の実施ということで、それに対して実績として、市民懇談会を開催したということです。

次が 30 番に関しては、施策の具体的内容は、一定規模以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」に基づき公園の設置を促進するということで、一定以上の開発事業の案件が生じたときに協議をするということが目標値になっていて、これはその前の年から動いている案件から出てくる提供公園が 4 つ動き出しましたということです。開発事業で協議済みの 1 件は施行中ですが、過年度に協議済みの 4 公園は、市に引継ぎが完了し開園しました。この 4 公園と上の 4 公園は同じですか、違うところですか。

事務局：同じ公園です。

会 長：同じ公園。では、4 公園が開園されて、もう 1 個は今施行しているという状況ですね。これは、対象案件が生じたというよりは、今、私が言いましたけれども前の年から続いてきたものが今回開園するということですね。

事務局：はい。

会 長：一定規模の開発が始まったのは令和 4 年度ではなくて、それより前にそれが動き出して、それで協議をして公園を造って下さいねという依頼をして、それが令和 4 年度中に開園したという理解でよろしいでしょうか、タイムスケジュールというか順番は。

事務局：そうです、令和 4 年度中に開園しました。

会 長：目標値のところと整合性を取るという意味で確認をしたところでは順調にというか進んでいる、比較的業務に近いような部分が特に後半の部分では出てくると思いますが、順調に進んでいるかと思えます。

委 員：質問です。開発事業で協議済みの 1 件は「施工中」、工事中という意味ですか、アンダーココンストラクションの工事の「工」ですか。

会 長：工事を施工中ですか。

事務局：事業が施行中です。

会 長：開発事業ですか。

事務局：はい。その中で協議と工事が入っているので、事業が施行という形で表現させていただいています。

会 長：協議済みというのは、公園を造るという協議が完了しているということですね。

事務局：そうです、はい。

会 長：よろしいでしょうか。

委 員：はい。

- 会 長：こちら2件に関して評価3ということですが、協議会としての評価も3
ということですのでよろしいでしょうか。
- 委 員：はい。
- 会 長：ありがとうございます。時間なのですけれども、あと2件だけになると思います。
31番と32番です。
- 31番はふるさと文化財課で、史跡指定地の公園化ということですが、目
標値としては公有地化の継続と南門地区の整備ということです。史跡武蔵国分
寺跡周辺の話です。実績としては、史跡指定地を999.9平方メートル取得し公
有化したということです。もう1つが、南門地区において倒木のおそれのある
樹木の伐採を施し安全確保と視界を確保しました。また看板設置を行ったほ
か、防草シートを敷き景観を配慮した作業を実施しましたということです。
- 次が、雑木林を都市計画緑地として指定することを検討するということです。
それらに向けて指定を検討するという目標に対して、実績としては、ここに示
した樹林地について指定に向けて協議を行いましたということです。
- 下のほうのところに関しては順調に進んでいるので、評価3でいいのかなと思
いますけれども、その上の部分、ふるさと文化財課のところに関して、評価4
ということで、よかったと思います。どうでしょうか。これは判断が難しい。
- 委 員：これは何で4になるのか分かりません。
- 会 長：目標どおりみたいな感じがあって、やっていることはいいですけどという感じ
がしますよね。
- 委 員：それともう1つ言わせていただきますと、これは私が近くに住んでいて、桜の
木をどんどん切ってしまったのですよね。それに対してその説明がないせい
か、公園に集まってくる人がぶつぶつ苦情をいっぱい言っているのです。それ
が届いているかと思うのですが、何で切るのかというのが分からないまま、も
ちろん切るほうには理由があるでしょうけれども、市民の少なくとも近くに住
んでいる人たちは全然分からなくて、ばかすか切ってしまったということで、
非常に評判悪いことになっております。
- 会 長：なるほど、ありがとうございます。結構我々の評価にも意識しなければいけな
いかな。これは恐らく今後52本とか、そういうところが関わってくるとしま
す。結構な本数を切っていますから。
- 委 員：ほとんどが、樹齢30年ぐらいの桜の木なのですね。倒木のおそれがあるわけは
ない。
- 会 長：30年だとそうですね、そこまでという。
- 委 員：これはナラ枯れに遭うような木は1本もないし、これはよく分からない感じだ
す。
- 会 長：今見ていくと、前の年よりも公有化の面積が増えているので、そのところを
前年よりも実績が増えたからという解釈ができるかなと、今見ていて思いま
した。これは3ですかね。我々が今話しをしたとおりの話であるならば、実際に

実績として継続をして、公有化というのは多少なりとも上下するような、数字が増えたり減ったりすることなので、逆にこれが例えば五百何とか平方メートルだからといって私たちで2という評価にも多分ならないと思うのですよね。だからその辺りは、振れ幅の範囲であれば3でいいのかなと思うところではあります。

評価としてはこうなりますけれども、実際の市民の方が不満というか不信というか、そういうことがあったということは実際に担当課のほうにはお伝えいただく必要はあるかなと思います。我々としても、そもそも何のための緑地化というのは、広い意味では地球環境とかあるかもしれませんが、まずは第一義的には国分寺市民のための、周辺住民といいますか、緑地でありますから、その辺りの文化財というのがあるでしょうけれども、少し問題が起こっているのではないかという情報が我々のところで共有できましたので、それをお伝えいただければと思います。

委員：すみません、時間ないのに。防草シートは、これは御覧になりましたか。

委員：はい。

委員：みっともなくなないわけですか。かえって草のほうが、国分寺には合うような気がするけれども。

委員：ただ、これは南門と言っているけど、要するに国分寺の本堂の御本尊の何とかお釈迦様に参るための南参道を造る途中の土地なのですね。そこが草ぼうぼうでは、帯状の狭いところですから、ほっておけば草が茂るし、いずれきれいに整備するわけですから、草を生やしておいたら、かえって逆に見苦しいと思うので、これは妥当な処置だと思います。

委員：すみません、分かりました。

会長：通番31番に関しては、今の議論を踏まえて協議会としては評価3ということで、少し増えているのは事実だけれども、それは振れ幅の範疇であるから評価3というような形でよろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：ありがとうございます。その次の点に関しましても、評価3という形で評価ということにしたいと思います。

それでは7ページまでということで、時間も過ぎてしまいましたのでここで区切りにしたいと思います。

ということで、今日は活発な御審議を頂きありがとうございます。取り回しがよろしくないところがあって、事務局から期待されていたところまでたどり着かなかったところがあったのですが、次回きちっと終わればよいかなと思います。

それでは、事務局からの連絡事項等ありましたら、お願いします。

事務局：本日はありがとうございました。今日出された意見等は担当課に確認して、次回回答させていただきます。次回の開催は7月31日月曜日、9時半から、場所

は本日と同じになります。また、本日配布資料は次回も利用しますので、お持ち帰りをお願いいたします。正式な通知は改めて、変わったりすることもありますので、1週間前までに通知いたしますので、よろしくお願い申し上げます。事務局からは以上です。

会 長：ありがとうございました。この質問、回答に関しましても次回8ページのところがありますので、忘れずにお持ちください。こちらに関しては読んでいただくとのことですのでお願いできればと思います。

それでは以上をもちまして、本日の緑化推進協議会を閉会したいと思います。皆様、お疲れさまでした。